

深川市内の皆さま へ

深川市共同募金委員会
会 長 大久保 春 夫

令和8年度 深川市共同募金委員会からのお知らせとお願いについて

平素より、共同募金運動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

北海道共同募金会（以下「道共募」と記載します。）における使途不明金の発生により、赤い羽根共同募金は、皆様からの信頼を大きく失墜している状況にあります。

しかしながら、共同募金は、地域福祉活動やボランティア活動等への支援を資金面から支える大切な仕組みであり、今年度の募金活動は、道共募の再発防止策に取り組みながら10月1日から開始されますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、現在までに把握できている内容（道共募の公表内容等）と深川市共同募金委員会の今後の取り組みについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

【本事案の経過と概要】

1. 北海道新聞による報道（6月13日付け）

「赤い羽根 使途不明1億円 北海道共同募金会事務局長着服か」と報道がされる。

2. 「道共募の使途不明金の発生」記者会見概要（6月15日）

○多額の使途不明金が発覚し、職員による横領が疑われる事案が発生し、その金額は、調査中ではあるが約1億8千万円にのぼる可能性がある。

○本事案発覚の発端は、2月17日に会計責任者である事務局長の所得税法違反嫌疑で、道共募事務所に国税局による査察が入り会計書類が押収され、3月に預金口座残高と帳簿上の口座残高において相当額の差異があることが判明した。

○例年4月に行なっている市町村等への助成金は、当初予定額の5割を早急に行う。

3. 「令和8年度第2回道共募評議員会」（8月17日）

各委員より「市町村各共募として10月に向けてどう動き出せばよいか苦慮している」、「道民への直接の謝罪を早く行うべき」、「不祥事の発生についての原因究明を」、「浄財を扱う法人としての機能不全を厳しく問う」などの意見が出される。

また、4月18日には、会計監査を委託していた公認会計士から契約が一方的に解除されたことが分かった。

4. 「北海道共同募金会での不祥事のお詫びと再生のための取り組みについて」文書発出（8月24日付け）※「お詫び」の心が届かない文面であり、事案の解明や具体的な再発防止策の提示には至ってもなく危機感が感じられない内容と感じる。

5. 「道共募において発生した不正事案に関わる記者会見」概要（9月16日）

○冒頭にお詫びと記者会見の趣旨説明

○不正を行った元事務局長は、7月13日をもって懲戒解雇処分とした。

○監督官庁（札幌市）による特別監査が実施され、その結果に対して8月21日に「指導事項改善

報告書」を提出。その報告書と道共募が独自に作成した「赤い羽根共同募金運動の信頼回復に向けた再発防止策について」をホームページ上で公開した。

○9月11日、弁護士3名・公認会計士3名の計6名による第三者委員会を設置した。

日本弁護士連合会が策定した「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に準拠し、原因調査、長期にわたり不正が発覚しなかった理由、元事務局長の関与の具体的内容と法的責任の調査、役員・元役員の責任の有無などを調査するとともに、再発防止策を提言する。

○新しく公認会計士3名に決算処理を依頼した結果、新たに7千万円使途不明金があることが判明し、使途不明金の合計は約2億5千万円となること。

(記者会見資料によると、使途不明金について「会計上の仕分けが困難な約2億5千万円が長期未収金として貸借対照表上に記載されている。」と表記されている。)

○中央共同募金会から「北海道の地域福祉活動に対する緊急助成処置」を受けられることになり、事務作業を進めている。

○現常務理事は8月31日退任し、9月1日新常務理事兼事務局長が着任する。

○9月末をもって現監事3名辞任し、10月以降新たな監事3名着任、会長と副会長3名は再発防止の状況を見定め交代する

【深川市共同募金委員会における協議】

令和8年度深川市共同募金委員会(市共募)理事会、評議員会開催(9月18日)

～道共募の不祥事に市共募としてどう対応するか、運動の取り組み方向性等を明らかにする。

理事会、評議員会では、道共募の対応に対する不信感や今後の募金活動に対する心配の声など、率直なご意見や貴重なご提言をいただきました。

市共募としては、道共募に対し不祥事の徹底説明を求め、尊い浄財を扱う法人としての意識改革と責任ある体制刷新を求めていくことを確認しました。

共同募金運動は、市民一人ひとりの温かいご寄付が福祉の現場を支えていく運動として継承されてきた大切な仕組みです。

以上を総合的に判断し、次の3点を基本に今年度は募金活動を進めてまいります。

①街頭募金は、協力していただける方々の安全確保のため休止とします。

②学校募金は、児童・生徒への教育的配慮が必要と判断し休止とします。

③各戸募金、篤志募金、職域募金、こめっちバッジ、歳末助け合い運動の各戸募金、篤志募金は、それぞれ目標額を下方修正して引き続き進めてまいります。

関係する皆さまには大変ご苦勞をおかけいたしますが、
ご理解とご協力を切にお願いいたします。

500円以上の募金とし、約半額は製作費、残額は募金として扱われます。